

- ・新型コロナウイルスワクチン関連情報……………2面
- ・市民税・都民税申告書の受付と確定申告書作成コーナーの開設…3面
- ・体験型農園の利用者を募集します……………7面
- ・文化施設・スポーツ施設の利用者登録の更新手続きをお願いします…9面



消防団出初式を開催しました



1月7日に東久留米駅西口ロータリーで3年ぶりに消防団出初式を開催しました。当日は消防ポンプ車によるパレード入場から始まり、東京消防庁の音楽隊やカラーガーズ隊による演奏・演技、消防団による一斉放水、東久留米消防少年団による放水演技などが行われました。
園防災防犯課☎042・470・7769



出初式の様子

消防団員の表彰

消防団出初式内で、永年にわたり地域防災に尽力された消防団員の功績に対し、市長および消防団長から表彰状、感謝状が贈られました。



表彰式の様子(消防団第五分団村田氏撮影)

表彰された方(敬称略)

■永年勤続表彰

35年永年勤続金子孝(第二分団)、野島和広(第二分団)、小山正則(第三分団)

30年永年勤続並木隆(第一分団)、遠藤正明(第六分団)、秋田浩延(第六分団)、齋藤正人(第八分団)

25年永年勤続五十嵐正樹(第一分団)、黒須勉(第二分団)、小山知生(第三分団)、坂本和也(第七分団)、河村辰昭(第八分団)、大山賢一(第九分団)

20年永年勤続峯岸隆夫(第一分団)、小嶋啓之(第五分団)、江沢勝巳(第七分団)、松本敬道(第七分団)、高橋秀之(第八分団)、奥住弘明(第十分団)、奥住誠(第十分団)

15年永年勤続岩崎裕彦(第二分団)、田中広樹(第五分団)、島崎義治(第九分団)、工藤征暢(第九分団)

10年永年勤続小泉大輔(第一分団)、嶋田隆明(第四分団)、上野優太(第七分団)、山下雅章(第八分団)、土堂進(第十分団)

■退団感謝状

市長感謝状西川嘉弘(前団長)

消防団長感謝状玉木努(元第一分団)、町田毅(元第二分団)、齋藤健(元第二分団)、篠宮武博(元第四分団)、海老沢幸雄(元第四分団)、篠宮俊介(元第四分団)、小美野義一(元第四分団)、久保研太(元第四分団)、住吉昭広(元第六分団)、貫井利行(元第六分団)、若林樹龍(元第七分団)、島崎和弘(元第九分団)、安田一郎(元第九分団)、村野誠(元第十分団)、奥住正晴(元第十分団)

市出産・子育て応援交付金(伴走型支援一体型)事業

健康課保健サービス係☎042・477・0022



市庁
(交付金)



市庁
(母子の面談・訪問)

出産・子育て応援交付金(クーポン)の支給が始まります

市では、4年4月1日以降に出生したお子さんがいる世帯と5年1月1日現在妊娠中の方を対象に、出産・子育て応援交付金として、出産・子育てに必要なものの購入などに使用できるクーポンを支給します。

対象となる方には、1月30日(月)以降順次申請書類を発送します。申請書がお手元に届きましたら、必要事項を記入の上、健康課までご返送ください。

クーポンの支給条件・金額

▼5年1月1日現在、東久留米市に住民票がある方で次の条件に当てはまる方

- ・4年4月1日～12月31日に出生したお子さんがいる世帯=10万円相当のクーポンを支給
- ・5年1月1日現在妊娠中の方で、マタニティ面談を受けた方=5万円相当のクーポンを支給
- ・5年1月1日以降に出生したお子さんがいる世帯=妊娠中にマタニティ面談を受けた方、赤ちゃん・産婦訪問を受けた方にそれぞれ5万円相当のクーポンを支給

☑同交付金は、支給対象であり、かつ申請があった方にのみ支給します。支給対象の方には個別に通知します。対象となった日(マタニティ面談を受けた日および赤ちゃん・産婦訪問を受けた日)から通知の発送までには1～2カ月かかります。

■申請方法申請書がお手元に届きましたら、必要書類を揃えて3カ月以内に返送してください。申請書類などの内容を審査の上、後日、支給決定通知とクーポンを書留郵便でお送りします。

■「マタニティ面談」・「赤ちゃん・産婦訪問」とは

「マタニティ面談」は、妊娠中の方ご本人と助産師などで行う面談で、妊娠中のさまざまな不安や心配事を軽減し、安心して出産・子育てができるようにすることを目的としています。

「赤ちゃん・産婦訪問」は、生後4カ月未満のお子さんがあるすべてのご家庭を保健師・助産師が訪問し、お子さんの体重をはかったり、体調や育児のご相談などをお受けするものです。

いずれも詳細は市庁をご覧ください。



新型コロナウイルス ワクチン関連情報

閩市新型コロナワクチンコールセンター(市コールセンター)

☎042・420・7177(土曜・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時受付)

FAX042・477・0033(聴覚に障害がある方などの相談)

※詳細は市HPをご覧ください。



市HP



集団接種
予約サイト

◆接種券の発送(12歳以上の方)

2回目・3回目・4回目の接種を4年11月1日～15日に行った方への3回目・4回目・5回目の接種券は5年2月8日(水)に発送予定です。接種券の到着まで1週間程度かかることがあります。

※オミクロン株対応ワクチンは3回目以降の接種となる方を対象に1人1回のみ接種が可能です。接種が完了した方には次回の接種券は送付されません。

★予約受付中の集団接種日(オミクロン株対応)

予約の空きがある場合は、随時予約を受け付けています。会場と時間は各日程ともイオンモール、わくわく健康プラザで、正午～午後5時です。

① 2月18日(土) ② 2月19日(日) ③ 2月25日(土) ④ 2月26日(日)

※イオンモールはイオンモール東久留米2階(南沢5-17-62)です。接種に関するお問い合わせはイオンでは受け付けていません。

新型コロナウイルス感染症相談窓口～まずは電話で相談を～

新型コロナウイルスの感染が疑われる症状がある方の受診相談

※かかりつけ医がいる場合は、かかりつけ医に電話でご相談ください。

●東京都発熱相談センター☎03・5320・4592 ☎03・6258・5780

同センター医療機関案内専用ダイヤル☎03・5320・4327

(いずれも24時間、土曜・日曜日、祝日も受付)

●東京都多摩小平保健所☎042・450・3111

(土曜・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時受付)

引き続き感染対策を意識し、人と人との距離の確保、手洗い・咳エチケットなど、一人ひとりの感染防止対策の徹底にご協力をお願いします。

最新の市の新型コロナウイルス関連情報は、市HPをご覧ください。



市HP

「電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金(5万円)」 確認書・申請書の提出期限が迫っています

閩市臨時特別給付金コールセンター☎042・470・7863

電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯(住民税非課税世帯等)に対し、1世帯あたり5万円を支給しています(1世帯1回のみ)。確認書・申請書の提出期限は2月28日(火)(必着)までです。期限を過ぎると給付金を受給できなくなりますので、対象となる世帯でまだ提出されていない方は忘れずに提出してください。対象要件や申請書の入手方法など、詳細は市HPをご確認いただくか、市臨時特別給付金コールセンターにお問い合わせください。



市HP

■支給対象世帯

①令和4年度住民税均等割非課税世帯

基準日(4年9月30日)時点において世帯全員の令和4年度住民税均等割が非課税である世帯

※次のような場合は対象外となります。

・世帯全員が、住民税が課税されている他の親族等の扶養を受けている場合(例=「親(課税)に扶養されている大学生(非課税)の単身世帯」や、「子(課税)に扶養されている両親(非課税)の世帯」など)

・令和4年4月から就職し、親(課税)の扶養から外れた新社会人(非課税)の単身世帯

・租税条約による住民税の免除を届け出ている方がいる場合

※対象と思われる世帯には「電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金支給要件確認書」を、対象かどうか分からない(課税状況が不明な方が世帯にいるなど)世帯には申請についてのご案内を送付済みです。申請が必要な世帯については、ご自身で対象要件を確認し、申請が必要です。

②家計急変世帯

予期せず4年1月～12月までの家計が急変し、同一世帯に属する方全員が①の世帯と同様の事情にあると認められる世帯

※次の理由などによる減収は予期しない減収の要件に該当しません。

・定年退職、自己都合退職による減収 ・年金が支給されない月の減収
・事業活動に季節性があるもの等の通常収入を得られる時期以外の減収 など

■給付額

1世帯当たり5万円(1世帯1回限り。①・②の重複受給はできません)

■提出書類送付先

〒203-8555、東久留米市本町3-3-1、臨時特別給付金担当

※住民税非課税世帯か家計急変世帯のどちらでの申請書類かを明記してお送りください。

国民年金保険料はまとめて払うとお得です
第1号被保険者が支払う令和5年度の国民年金保険料の金額は月額1万6520円です。なお、保険料をまとめて前納すると安くなります。

前納は6カ月・1年・2年の他、任意の月から年度末または翌年度末までの分を前納することも可能です。ご希望の場合は年金事務所までご連絡ください。支払いは金融機関・郵便局・コンビニの窓口などで納められますが、30万円を超える場合は、コンビニでは納付できません。

前納は1カ月(早割)・6カ月・1年・2年があります。前納は1カ月(早割)は現金納付と同じです。電子納付(インターネットバンキング、モバイルバンキ

ング)などを利用して納付する方法です。ご利用の場合は、あらかじめ利用する金融機関と契約を結ぶ必要があります。契約方法については、ご利用になる金融機関へお問い合わせください。また、日本年金機構から送付する納付書が必要ですので、お手元がない場合は年金事務所へご連絡ください。閩武蔵野年金事務所 ☎0422・56・1411



市長 富田 竜馬

4年12月開催の令和4年第4回定例会において、国の法改正に伴う個人情報保護に関する条例案や地方公務員の定年延長にかかる条例案等を上程するとともに、新型コロナウイルス対策に関する国の交付金を活用した補正予算を編成し、ご議論をいただきました。

補正予算の主なものとして、まず、新型コロナウイルスや物価高騰等の影響に直面するひとり親世帯等に対して、市独自で対象者を拡大し、これまで国の給付金を受けられなかった世帯へも5万円の給付金を支給することとしました。

また、災害時、市内指定避難所や医療救護所へポータブル充電池及び可動式太陽光パネルを整備することにより、発熱者が出た場合の専用スペースにも必要な照明等を確保するよう、感染症流行下を想定した対応を図ることとしました。さらには、ふるさと納税額が増加していることによる、返礼品の調達等のための増額補正を行いました。これは、昨年より返礼品に追加された「DAIWAのり」への申し込みが増加したことが主な要因となります(4年12月末時点で昨年の約55倍もの納税額増加となりました)。

私自身、昨年末に市内企業訪問として、「DAIWAのり」を製造している世界的釣具メーカーのグローバル株式会社へ伺い、工場視察もさせていただきました。ご案内いただいた社員の方々は、仕事に対する熱意が伝わってきましたし、確かな技術力も間近で拝見することができ、大変有意義な視察となりました。東久留米に本社を移転されてから63年、これまで放課後子供教室での学びの場をご提供いただいておりますが、前述のとおり昨年からふるさと納税でりルを返礼品として出品していただき大好評。大幅な増収にご貢献いただきました。

グローバル株式会社にも引き続きご協力をいただきながら、また魅力あふれる返礼品をご用意して下さっている市内の多くの事業所とも連携し、今後も市の魅力発信とふるさと納税事業の推進に努めて参ります。



**マイナンバーカード
健康保険証利用登録
をお手伝いします**

都後期高齢者医療広域連
合は、左表の会場・日時で
マイナンバーカードの健康
保険証利用登録支援を行
います。ご希望の方には、
マイナンバーの申し込みや
公金受取口座の登録など
も支援します。また、左表の
会場・日時でマイナンバー
カードの健康保険証利用登
録をした方には、同連合か
らノベルティを差し上げま
す。

マイナンバーカード(顔
写真付き)・マイナンバー
カードの電子証明書の4桁
の暗証番号(有効期限切れ
にご注意ください)

※マイナンバーの申し
込みをご希望の方は、マイ
ナンバーが受け取れるキ
ャッシュレス決済サービ
スのIDおよびセキュリティ
コードが必要です。

※公金受取口座の登録を
ご希望の方は、本人名義の

表 会場・日時

会場	日にち	対応時間
わくわく健康プラザ 体育室	2月6日(月)	午後0時半～5時
	2月7日(火)・ 8日(水)	午前9時半～午後5時
	2月9日(木)	午前9時半～午後2時
東部地域センター 1階講習室	2月13日(月)	午後0時半～5時
	2月14日(火)	午前9時半～午後2時
南部地域センター 2階講習室	2月17日(金)	午後0時半～5時
	2月18日(土)	午前9時半～午後5時
	2月19日(日)	午前9時半～午後2時

※各日終了時刻1時間前に受付締め切り。

通帳またはキャッシュカ
ードをお持ちください。
▼会場への車での来場は
ご遠慮ください▼マイナ
ンバーカードの電子証明書の
有効期限が切れている場合
は申し込みできません。住
民票がある市区町村の窓口
で電子証明書の更新手続
を行ってください
④当日会場で
⑤同連合専用コールセンタ
ー ☎0120・005・5
37(3月10日(金)までの午
前9時～午後5時)

子どもと教育

ファミリー・サポート
・センター事業説明会
ファミリー・サポート・
センターは、有償の子育て
助け合い事業です。地域の
協力者がお子さんの預かり
や送迎をお手伝いします。
協力者も随時募集していま
す。まずは事業説明会にご
参加ください(利用者・協
力者合同)。

①2月20日(月)②3月8日
(水)、いずれも午前10時から
30分程度

①市民プラザ会議室(市
役所1階)②わくわく健康
プラザ2階社協会議室

③先着10人(事前予約制)
④事前送付資料、入会希望
者(保護者の顔写真、本人
確認書類(健康保険証、運
転免許証など)
⑤お子さんの同席可(保育
なし)

⑥電話 ☎042・475・
3294 または直接同セ
ンターで

(4面へ続く)

市民税・都民税申告書の受付と確定申告書作成コーナーの開設

問課税課 ☎042・470・7777(内線2333～2337)

申告が必要か不要かを右表1でご確認の上、必要な方は申告のご準備をお願いします。

②2月16日(木)～3月15日(水)(土曜・日曜日、祝日を除く)の午前8時半～午後3時半(提出のみは午後5時まで)

場市役所2階特設会場

▼申告書

- ▼個人番号確認書類(通知カードなど)および本人確認書類(免許証、パスポート、健康保険証など)
※マイナンバー(個人番号)カードをお持ちの方は、同カードのみで可。
- ▼収入金額を確認できる書類(令和4年分源泉徴収票など)
- ▼控除証明書類(例＝生命保険料の控除証明書、地震保険料などの支払証明、障害者手帳、要介護の方は「障害者控除対象者認定書」、勤労学生の方は在学証明または学生証、医療費控除の明細書など)
※医療費控除は、領収書では控除を受けられないため、医療費控除の明細書の作成と合計額の計算を行ってください。

③所得税の還付を受けるためには、市民税・都民税申告ではなく、税務署へ確定申告をする必要があります。市役所では次の手続きを受け付けています

- ・申告書記入済みで提出のみの方
確定申告書の記入方法などは東村山税務署にご相談ください。
- ・確定申告書作成コーナーをご利用の方
下表2で「○」となっている内容が利用できます。また、作成コーナーは混雑回避のため、入場制限を行います。状況によっては当日入場できない場合があります。

市民税・都民税申告書の取得方法

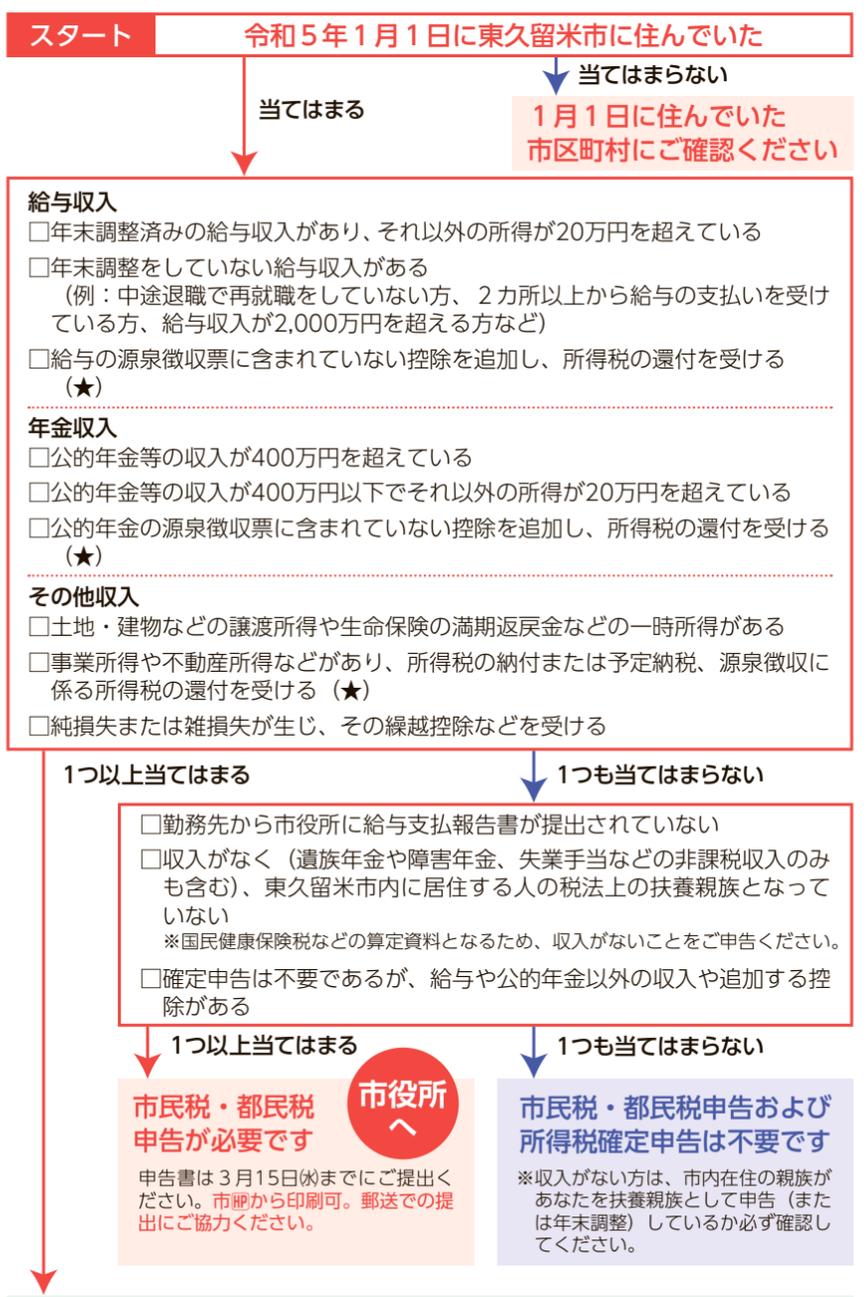
- ・市庁からダウンロード(郵送での提出にご協力ください)
- ・市役所、上の原・ひばりが丘・滝山の各連絡所、東部地域センター、わくわく健康プラザで配布(確定申告書の配布もありますが、数に限りがあります。国税庁からの印刷もご利用ください)

表2 確定申告書作成コーナーのご利用可否

申告の内容		作成コーナーのご利用可否
所得関係	給与	○ 源泉徴収票が必要です。
	雑 年金(公的年金・個人年金)	○ 源泉徴収票等が必要です。 ※支払金額等のお知らせで「一時所得」に区分されている個人年金(満期保険金の受け取りなど)の申告はご利用できません。
		× その他雑(報酬・講演料等)
上記以外の所得(事業・不動産・配当・一時・退職・分離など)		× 東村山税務署にご相談ください。
控除関係	医療費控除	○ 「医療費控除の明細書」の作成・計算はご自身でお済ませください。
	社会保険料控除	○ 国民年金保険料と国民年金基金の掛金は控除証明書が必要です。国保・介護等納付済金額についてはご自身で確認ください。
	生命保険料控除、地震保険料控除	○ 控除証明書が必要です。 ※ワンストップ特例を申請している場合は、必ず寄附金控除を追加してください。
	寄附金控除	○ 東村山税務署にご相談ください。
	住宅ローン控除	○ 「年末調整のための(特定増改築等)住宅借入金等控除証明書」および「住宅ローン年末残高証明書」が必要です。
その他	特殊な申告(雑損控除、災害減免、外国税額控除、住宅耐震改修など)	× 東村山税務署にご相談ください。
	令和4年分以外の申告・準確定申告	○ 東村山税務署にご相談ください。



表1 市民税・都民税申告&所得税確定申告チェック表



所得税の確定申告が原則必要です

詳細は、国税庁☎をご覧いただくか、東村山税務署へお問い合わせください。税務署

※ご自宅で作成し、郵送や電子送信で提出できます。

問東村山税務署個人課税部門(東村山市本町1-20-22)
☎042・394・6811(代)

※東村山税務署確定申告書作成会場は土曜・日曜日・祝日を除く1月23日(月)～3月15日(水)に開設。

※2月19日(日)・26日(日)に限り、確定申告の相談および申告の受け付けを行います。

★公的年金収入のみの方が医療費控除を追加する場合など、ほとんどの所得税の還付申告は、3月16日(木)以降でも税務署で申告可能です。ただし、繰越損失の申告、株式譲渡が関わる申告、青色申告などで3月15日(水)までの提出が必須となる還付申告もありますので、あらかじめ税務署にご確認ください。

◎収入が給与・年金のみの場合、市役所で開設する確定申告書作成コーナーをご利用いただけます。詳しくは左表2をご確認ください。

(3面から続く)

2月は児童手当などの定例払月です

4年10月〜5年1月分の手当を指定預金口座へ振り込みます。

振込予定日▼児童手当Ⅱ 2月10日(金)▼児童育成手当Ⅱ 2月13日(月)▼ひとり親家庭住宅手当Ⅱ 2月15日(水)

※金融機関によっては入金が遅れる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

児童青少年課助成支援係 ☎042・470・7736

認可保育施設の4月入所(2次)申請受け付け

受付期間 2月9日(木)〜17日(金)(必着)

2次受け入れ予定数 2月7日(火)に子育て支援課窓口および市庁で公開予定

対新たに保育園などに入所を希望する方、5年度4月から転所を希望する方

注▼4年度の入所申請をしている方も、5年度4月からの入所を希望する場合は、必ず再度申請してください

▼5年度4月1次入所申請し、入所内定保留となった方が希望施設を変更したい場合も、受付期間中に受け付けます

申請受付方法 ①郵送(〒203-1855、市役所子育て支援課保育・幼稚園係宛) ②市役所2階子育て支援課設置ポスト ③マイナンバーカードを使用した電子申請

④窓口(予約不要、午前8時半〜午後5時(正午〜午後1時と土曜・日曜日、祝日を除く))

※ 印、FAX申し込み不可。



認可外保育施設の案内

利用を希望する方は、直接各施設へ問い合わせの上、お申し込みください。

施設概要▼認証保育所Ⅱ大都市特有の多様な保育ニーズに柔軟に対応するために、都が独自の基準を設けて認証した保育所▼企業主導型保育施設Ⅱ働き方に応じた多様な柔軟な保育サービスを提供する、内閣府の定める基準を満たした施設

子育て支援課施設給付係 ☎042・470・7745

表 認可外保育施設一覧

Table with 5 columns: 名称, 所在地, 電話番号, 対象年齢, 定員. Lists various childcare facilities like 東久留米プチ・クレイシュ and BunBun保育園.

中学生の「税についての作文」・「税の標語」の表彰

関納税課 ☎042・470・7729

全国納税貯蓄組合連合会と国税庁が主催する中学生「税についての作文」と、東村山間税会が主催する中学生「税の標語」の表彰がありました。

税についての作文には市内6中学校から558編の応募があり、10人が入賞しました。また、中央中学校に感謝状が授与されました。

税の標語には市内6中学校から1,729編の応募があり、11人が入賞しました。

各受賞作品は、2月3日(金)午後2時〜6日(月)午前11時に市役所1階屋内ひろばで展示します。入賞者は次の通りです(敬称略)。

「税についての作文」入賞者

- ▼東久留米市長賞=永井萌花(南中学校3年) ▼東久留米市教育委員会教育長賞=稲田わかば(中央中学校3年) ▼東久留米市租税教育推進協議会会長賞=名倉旺佑(大門中学校3年) ▼東京都立川都税事務所長賞=宇津木莉子(東中学校3年) ▼東京国税局管内納税貯蓄組合連合会優秀賞=藤中花音(久留米中学校3年) ▼東京納税貯蓄組合総連合会会長賞=有松怜花(大門中学校3年) ▼多摩武蔵納税貯蓄組合連合会会長賞=齋藤涼子(久留米中学校3年) ▼一般社団法人東村山青色申告会会長賞=岩井凜和(下里中学校3年) ▼公益社団法人東村山法人会会長賞=小野寺陽斗(中央中学校3年) ▼東京税理士会東村山支部支部長賞=藤岡悠良(南中学校3年) ▼多摩武蔵納税貯蓄組合連合会会長感謝状=中央中学校

「税の標語」入賞者

- ▼東久留米市長賞=蟻坂咲楽(中央中学校3年) ▼東久留米市教育委員会教育長賞=阿部翔真(東中学校3年) ▼東村山税務署長賞=一條麻緒(南中学校3年) ▼東京都立川都税事務所長賞=戸奈尾晴生(久留米中学校3年) ▼東久留米市商工会会長賞=柳下絢音(久留米中学校3年) ▼東村山間税会会長賞=辻孝太郎(東中学校3年) ▼東京国税局間税会連合会入選=市古祥暉(久留米中学校3年)、近藤夏帆(西中学校3年) ▼一般社団法人東村山青色申告会会長賞=島田和奈佳(中央中学校3年) ▼公益社団法人東村山法人会会長賞=栗山華歩(西中学校3年) ▼東京税理士会東村山支部支部長賞=安藝百萌花(南中学校3年)



「税についての作文」入賞者の皆さん



「税の標語」入賞者の皆さん

税についての作文

「東久留米市長賞」 「世界を助ける税金」 南中学校三年 永井 萌花

税という言葉を書きよいてよいイメージが浮かぶ人よりも、悪いイメージが浮かぶ人の方が多いいと思います。ですが、私は作文を書くのにあたり税について調べ税によいイメージを持ちました。

日本の歳出額の内訳には、経済協力費というものがあります。これは、開発途上国の経済援助として使われています。この税金の使い方には、日本は借金が増え続けているのに、なぜ外国の援助をしているのか、もっと違うことに使った方がいいのではないかといい意見があがっています。確かに、日本の借金は増え続けていると解決しなければいけない大きな問題です。ですが、この意見は間違っています。経済協力費は多く、のところで役立っており、なくてはならないものです。

今、ウクライナは戦争をしています。そこで日本政府は、ウクライナやその周辺国に対して、一億ドルの人道支援をしました。すると、ウクライナのゼレンスキー大統領は日本の国会でオンライン演説をおこない、「日本とウクライナはお互いの自由を感じる気持ちに違いはありません。日本がすぐに援助の手を差し伸べてくれたことに、感謝申し上げます」と感謝の言葉を述べました。私たちが納めた税金がこのように世界で役立っている、人助けができています。実感すると税へのイメージが変わりませんか。また、このような感謝の気持ちをしっかりとらうとまた助けたいという気持ちになります。私にはこの税金の使い方は、誰もが納得する使い方だと思っています。

税の標語

「支えよう 私たちの暮らし」

税金で

中央中学校三年 蟻坂 咲楽



住環境

Jアラート 全国一斉伝達試験

Jアラート(全国瞬時警報システム)の全国一斉伝達試験が実施されます。

日 2月15日(水)午前11時頃

内防行政無線から「これはJアラートの試験です」との試験放送が流れます
閩防災防犯課 ☎042・470・7769

電気火災が多発しています

電気火災とは、電気製品、電気配線に関する火災のことです。携帯電話やパソコンなどをはじめとする電気製品を使うことが増えたため、住宅での電気火災が増えています。定期的な清掃と使用状況の確認で、電気火災を防ぎましょう。

発生例▼コンセントと差し込みプラグとの隙間について、たほこりが湿気を帯びて通電した結果、発火する火災

▼テーパータップなどに複数の電気製品を接続し、容量を超えて使用することでコードやプラグが過熱して発火する火災▼コード内部の電線の一部が断線することにより発熱して発火すること

火災▼コードを束ねることで、束ねた部分に熱がこもって発火する火災

防止策▼コンセント周りを小まめに掃除し、必要ないプラグは抜き、たこ足配線

をしない▼重い家具などでコードを踏まないようにする

▼コードを折り曲げたり、

束ねて使わない
閩東久留米消防署防災安全係 ☎042・471・0119

◎東京消防庁公式アプリ

消防や救急の知りたい情報を入手できます。



同アプリ

安全・安心まちづくり講演会

市安全・安心まちづくり推進協議会では、市内で被害の多発している特殊詐欺や、大事故につながるかねない自転車の危険運転に重点を置き、少しでも被害を防ぐため、「安全・安心まちづくり講演会」を開催します。

日 2月14日(火)午後1時半～3時半頃(1時から受付)

場 市民プラザホール(市役所1階)

内容▼自転車の安全・安心な乗り方
田無警察署交通安全課
高年齢者の消費者被害防止
市消費者センター
東久留米市で最近気になる犯罪者
田無警察署生活安全課
劇団員による特殊詐欺被害防止公演
都生活文化スポーツ局都民安全推進部
治安対策課

定 先着100人

他 手話通訳あり

申 当日会場

閩 防災防犯課 ☎042・470・7769



お知らせ

児童館の指定管理者が決定しました

子どもセンターあおぞらと中央児童館の2館について、指定管理者選定委員会での審査・選定および4年12月21日の市議会での議決を経て、同館の指定管理者を指定しましたので、お知らせします。

指定管理者設置施設子どもセンターあおぞら、中央児童館

指定管理者株式会社明日葉(港区芝4-13-13、PM

〇田町東10階)

指定期間 5年4月1日～10年3月31日

閩 児童青少年課 児童青少年係 ☎042・470・7735



指定管理者 モニタリング結果

市では、公の施設管理について指定管理者制度を導入しています。指定管理者による公共サービスの履行に関し、条例・規則および協定などに従い、適切かつ確実なサービスの提供が確保されているかを確認するため、指定管理者モニタリングを行っています。

このたび、令和4年度のモニタリング結果がまとまりましたので、お知らせします。

閩 観覧場所 市政情報コーナー(市役所1階、中央・滝山・東部・ひばりが丘の各図書館、市HP)でご覧いただけます



市HP

閩 行政経営課 ☎042・470・7704

(6面へ続く)

新型コロナウイルス感染症に係る国民健康保険税・介護保険料の減免

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した方などは、申請により、国民健康保険税・介護保険料の減免が受けられる場合があります。

対象 同感染症の影響で収入が減少したなどの事情により、国民健康保険税・介護保険料の納付が困難であると認められる世帯または被保険者
※この他、所得状況などにより減免対象となる要件があります。

減免対象 令和4年度分の国民健康保険税・介護保険料で、4年4月1日～5年3月31日の間に普通徴収の納期限(特別徴収の場合は天引きとなる年金の支払日)が設定されているものの全部または一部

※5年4月以降に納期限が設定されているものは対象外です。3年度以前分については別途お問い合わせください。

申請期限 3月31日(金)(必着)

期限までに申請がない場合、減免は受けられませんのでご注意ください。申請方法については各担当にお問い合わせください

閩 国民健康保険税＝保険年金課国民健康保険係 ☎042・470・7733、介護保険料＝介護福祉課保険係 ☎042・470・7777(内線4910・4911)

ペットの飼い主の皆さんへ

飼育マナーとルールの確認を

閩 環境政策課 ☎042・470・7753

ペットは私たちの生活に癒しや安らぎを与えてくれる大切な存在です。しかし、一部の飼い主の無責任な行動などから、市には、犬や猫の飼育マナーなどについて寄せられる相談が後を絶ちません。相談の多くは、飼い主のマナー次第で解決するものです。飼育マナーとルールの確認をお願いします。



市HP

正しく愛情を持って終生飼育を

ペットは、共に暮らし心を通い合わせられる命ある存在です。動物への虐待、ペットの遺棄は法律で罰せられます(5年以下の懲役または500万円以下の罰金)。また、誤った飼い方は近隣の方とのトラブルが生じる原因にもなります。飼い主は責任と愛情を持って終生飼育しましょう。

災害に備える

災害が発生し、家が壊れたりして避難が必要なおときは、事情の許す限り動物を同行して避難してください。普段から「人や他の動物を怖がらない」「嫌がらずにケージに入る」「トイレは決められた場所です」などのしつけをしておきましょう。動物のための防災用品(10日以上のご飯と水など)も用意しておきましょう。また、あらかじめ、防災マップなどで避難場所などを確認しておきましょう。

市ではペットの防災についてパンフレットを作成しています。環境政策課(市役所5階)で配布している他、市HPからご覧いただけます。

身元の表示

迷子になったペットが飼い主のもとに戻れないケースは少なくありません。飼い主の責任の所在を明らかにし、迷子のペットの発見を容易にするためにも、犬には鑑札を着け、猫やその他のペットには名札などを着けましょう。マイクロチップの装着も効果的です。

犬の飼育の注意点

鳴き声に注意を

犬の鳴き声について、飼い主は気にならなくても、不快に感じる方はいます。犬が鳴くときは必ず原因があります。原因を取り除く工夫をし、近隣の迷惑にならないようにしましょう。

散歩時のルール

犬の散歩時には必ずリード(引き綱)でつなぎ、ペットの動きを制御できるように短く持ちましょう(散歩時にリードから放すことは都の条例で禁止されています)。小型犬でも恐怖を感じる人がいます。迷子犬は警察署や動物愛護相談



猫の飼育の注意点

猫の飼育は屋内で

最近の交通・住宅事情を考えると、猫の飼育は屋内が望ましいといえます。猫は家具などを利用して上下運動ができる環境があれば、家の中で飼うことができます。専用トイレ、つめとぎなども用意しましょう。また、猫は年2～3回出産し、すぐに増えてしまいます。望まない猫の繁殖を防ぐためにも、不妊・去勢手術をしましょう。手術をすることで、性格が穏やかになり、生殖器などの病気になる心配も少なくなります。



センターに保護され、飼い主が見つからないと動物愛護相談センターに収容されます。

早朝や深夜の散歩時に大声で話をしたり、道路いっぱい広がって散歩をすると、周囲に迷惑が掛かります。交通ルールなどを守って、ペットも飼い主さんも安全に散歩をしましょう。また、ペットのおしっこはすぐに水で流し、ふんは持ち帰りましょう。市では、「東久留米市イ捨て等の防止及び路上喫煙の規制に関する条例」で飼い犬などのふんを放置することを市内全域で禁止しています。

自宅内でもトイレが出来るようにすることで、雨の日など散歩に行けない時に排泄を我慢することがなくなります。

飼い主のいない猫

飼い主のいない猫(野良猫)に、不妊・去勢手術をせずに餌だけ与えていると、猫はどんどん増えてしまいます。餌を与えている方は、次のことを心がけ、愛情と責任をもって猫に接しましょう。

- ①今以上に猫が増えすぎないように不妊・去勢手術をしましょう。
- ②置き餌をせず、食べ残しは片付け、いつも清潔にしましょう。
- ③ふんがあればすぐに始末しましょう。
- ④近所の人たちとコミュニケーションをとり、地域から理解が得られる努力をしましょう。

(5面から続く)

市議会議員選挙 立候補予定者説明会

東久留米市議会議員選挙が、4月16日(日)告示、23日(日)投票で執行されます。市選挙管理委員会では、市議会議員選挙の立候補予定者への説明会を次の通り開催します。立候補予定者または関係者の方は、必ずご出席ください。

日 2月18日(土)午前10時から
場 市役所7階701会議室
持 筆記用具、印鑑(立候補関係書類受領者のもの)
注 当日受付票に記載していただくため、立候補予定者の氏名(ふりがな)・住所・電話番号・本籍・生年月日・党派・職業・連絡先(担当者名・住所・電話番号)・報道機関などへの公表の可否をあらかじめご確認ください。なお、会場の都合上、出席者は1候補2人までとします

問 選挙管理委員会事務局 ☎042・470・7790

市健康づくり推進協議会 協議会委員募集

市健康づくり推進協議会は、健康づくりに関係する機関(団体)の代表と公募による市民2人の計14人で構成され、市民の健康を保持増進するために健康づくりに関する検討を行います。

任期 4月1日～7年3月31日(2年間)

対 市内在住で20歳以上の方
定 2人

申 2月15日(水)までに(必着)、「健康づくりについて」の考えを800字以内にまとめ、住所・氏名・年齢・電話番号

号・職業を記入の上、〒203-10033、滝山4-13-14、健康課保健サービス係宛て郵送を
問 同係 ☎042・477・0022へ

5年度放課後講座 講師募集

生涯学習センターでは、月1回、小・中学生を対象に開催している「放課後講座」について、5年度に実施する講座の市民講師を募集します。培ってきた知識や技術を子どもたちに教えてみませんか。

講座の内容など▼開催日時
原則第4水曜日の午後4時以降▼開催場所II生涯学習センター▼条件II次の条件をすべて満たしているもの。分野(座学・体験・工作・運動など)は不問です

①小・中学生を対象とした内容であること②受講生が10～30人での実施であること③1回45分程度で完了するものであること

応募資格 市内または近隣在住・在勤・在学の方で、講座の運営ができる方。同センターが行う講座の広報にご協力いただける方

注 詳細は同センターで配布する募集要項または同センターHPをご確認ください

申込 応募用紙に必要事項を記入の上、〒203-10054、中央町2-16-23、生涯学習センター宛て郵送、FAX(042・473・7675)または直接同センターへ
問 同センター ☎042・473・7811

サークル見学会 見学者募集

生涯学習センターでは、多数のサークルが各種生涯学習活動を行っています。新規入会を検討される方を対象に、実際の活動を自由に見学していただける「サークル見学会」を開催します。参加団体の一覧・日程表は同センターHPに掲載されています。窓口でお渡しします。

日 3月1日(水)～31日(金)各団体の活動日ごとに随時開催

場 同センター(団体が活動する各貸室内開催)
対 生涯学習に興味をお持ちの方

問 同センター ☎042・473・7811(第4水曜日を除く午前9時～午後9時)

「ちよこつと共済」 5年度分加入受付

都市町村民交通災害共済「ちよこつと共済」の5年度分(4月1日～6年3月31日)の加入受付を2月1日(水)から受け付けます。

内 東京都39市町村の住民が会費を出し合い、交通事故にあつた時に見舞金を受けられる助け合いの制度です。詳細は、今号の広報紙と一緒に配布するパンフレットをご覧ください

加入 資格加入申込日および共済期間の開始日に市内に住居登録していること
会 費 ▼AコースII1人年額10000円で最高300万円の見舞金 ▼BコースII1人年額5000円で最高15

職員募集

学童保育所職員 募集説明会

日 2月6日(月)午後1時から(30分～1時間程度)

場 市役所7階705会議室

内 学童保育所について、児童厚生指導員(会計年度任用職員・専門職)および児童厚生員(会計年度任用職員・アシスタント職)の仕事の内容、応募資格、現在の募集状況などについて
対 児童厚生指導員および児童厚生員の仕事に興味のある方

申 当日会場で
問 児童青少年課児童青少年係 ☎042・470・7735



5年度市立自転車等駐車場利用登録の 2次募集を受け付けます

問 自転車等駐車場の維持管理・運営(申請含む)
= 篤井株式会社東京支店(指定管理者) ☎03・6435・8760
都市計画自転車駐車場の整備など
= 市管理課管理調整担当 ☎042・470・7764



通勤・通学などで東久留米駅周辺の市立自転車等駐車場を常時利用する方を対象に、5年度の定期利用自転車等駐車場利用登録の2次募集を受け付けます。現在登録されている方も、新たに手続きが必要です。受付期間などの詳細は、申請要項をご覧ください。

なお、駅から直線にして約700メートル以内に自宅・通勤先・通学先がある方は申請できませんのでご注意ください。

※利用登録は、指定管理者(篤井株式会社東京支店)に申請してください。

申請書・申請要項の配布など次の①～③の場所で配布している他、指定管理者WEB申請ページおよび市HP(「申請書ダウンロード」のページ)でも取得できます。

①市役所5階501会議室②上の原・ひばりが丘・滝山の各連絡所③各市立自転車等駐車場(配布時間などは①・②は土曜・日曜日、祝日を除く午前8時半～午後5時、③は各駐車場備え付けのBOXで取得できます)

申請方法 申請要項を確認の上、3月1日(水)～8日(水)に郵送(必着)または指定管理者WEB申請ページで申し込みを。郵送の場合は登録者本人の郵便番号・住所・氏名を記入した返信用封筒(84円切手貼付)を同封してください。WEB申請の場合は結果通知を確認後に、自転車等に貼り付ける登録証の受け取りのために来庁することができない方のみ、決定通知の控えと返信用封筒(84円切手貼付)を郵送してください

申請・郵送先 ▼名称=篤井株式会社東京支店(指定管理者) ▼所在地=〒103-0025、中央区日本橋茅場町2-7-4 Aster茅場町3階

利用登録の決定 登録可能台数を超える希望があつた場合は、抽選で決定します。登録決定後の手続きは、決定通知をご覧ください



■ は自転車等放置禁止区域です

※東久留米駅周辺は自転車等放置禁止区域に指定されています。自転車等駐車場およびバスなどの利用や徒歩での移動にご協力ください。



空きのある自転車等駐車場 ▼自転車=西第9(屋内・屋外)、臨時西第1、臨時西第2、東第2(1階・2階) ▼原付=東第2(1階)

※空き状況は受付期間中に各市立自転車等駐車場内に掲示します。
※都市計画自転車駐車場の整備に伴い、5年6月より西口第1自転車駐車場の運営を開始する予定です。当該施設の利用登録に係る申請手続きについては詳細が決まり次第、広報紙および市HPなどでお知らせします。

※西口第1自転車駐車場の運営開始に伴い、臨時西第1自転車駐車場は5年5月末をもって閉鎖します。そのため、5年度の利用登録においては4～5月の2カ月分のみ利用登録となります。

◎不定期に自転車等駐車場をご利用の方へ
西第9・西第10の各一時利用駐車場および民間の一時利用駐車場をご利用ください。

4年度・5年度
児童保育所職員

①児童厚生指導員(会計年度任用職員・専門職)
任用期間▼4年度任用(産育休代替) 3月1日～31日(4月1日以降は条件付きで再度任用の場合あり)
▼5年度任用 4月1日～6年3月31日(6年4月1日以降は条件付きで再度任用の場合あり)

勤務時間月曜～土曜日、月12.4時間、午前8時15分～午後7時の間で4～7時間のシフト勤務(変則勤務あり)
勤務内容 学童保育所における児童の育成支援など
応募資格 保育士、社会福祉士、学校教員免許法第4条に規定する免許のいずれかの有資格者、または放課後児童支援員認定資格研修を修了した者もしくは受講資格を持つ者
募集人数 ▼4年度任用 11人 ▼5年度任用 11若干名
報酬月額 20万8980円
応募書類 ①市販履歴書(写真貼付) ②資格証明書の写し ③「児童厚生指導員として仕事をすることで大切にしたいこと」について考えや意見を原稿用紙で800字以内にとめた小論文
②児童厚生員(会計年度任用職員・アシスタント職)

任用期間 ▼4年度任用 3月1日～31日(4月1日以降は条件付きで再度任用の場合あり) ▼5年度任用 4月1日～6年3月31日(6年4月1日以降は条件付きで再度任用の場合あり)
勤務時間 月曜～土曜日、月75時間程度、午前8時15分～午後6時の間で4～7時間のシフト勤務(変則勤務あり)
勤務内容 学童保育所における児童の育成支援の補助など
募集人数 若干名
報酬時給 1102円
応募書類 市販履歴書(写真貼付)
①・②共通事項
他祝日および年始(1月1日～3日)は勤務日を含めません。交通費相当額と期末手当の支給は、別途市の規定により支給します。①については社会保険の加入あり
②2月15日(水)までの月曜～金曜日の午前8時半～午後5時(正午～午後1時を除く)に、応募書類を児童青少年課児童青少年係(市役所2階)へ持参してください。書類選考後、面接の上決定します。提出された書類は返却しません
関係 ☎042・470・7735

5年度
児童発達支援センター
わかさ学園職員



①保育(会計年度任用職員・アシスタント職)
任用期間 ▼4年度任用 3月1日～31日(4月1日以降は条件付きで再度任用の場合あり) ▼5年度任用 4月1日～6年3月31日(6年4月1日以降は条件付きで再度任用の場合あり)
勤務時間 月曜～金曜日(祝日を除く)の週3～5日、午前9時半～午後3時の間で3時間15分～5時間のシフト勤務
勤務内容 同園の保育補助・療育業務およびこれに関する諸事務
応募資格 社会福祉士、教員免許、幼稚園教諭、保育士資格を有する方、または社会福祉事業所での経験を5年以上有する方
報酬など 時給 1072円(別途、交通費相当額と期末手当の支給は市の規定による)
②栄養士(会計年度任用職員・アシスタント職)
勤務時間 月曜～金曜日(祝日を除く)の週3～5日、原則午前8時半～午後1時半の5時間勤務
勤務内容 同園に通う園児へ提供する給食調理およびこれに関する諸事務
応募資格 栄養士の資格を有する方
報酬など 時給 1190円(別途、交通費相当額と期末手当の支給は市の規定による)
③相談支援専門員(会計年度任用職員・アシスタント職)
勤務時間 月曜～金曜日(祝日を除く)の週3～5日
※日数・時間など応相談。
勤務内容 障害者総合支援法に沿った計画相談、一般相談・それに関わる事務
応募資格 障害者総合支援法に定める相談支援専門員の資格を有する方
報酬など 時給 1150円(別途、交通費相当額と期末手当の支給は市の規定による)
①・③共通事項
任用期間 4月1日～6年3月31日(6年4月1日以降は条件付きで再度任用の場合あり)
勤務場所 同園
申同園に電話の上、履歴書

勤務時間 月曜～土曜日、月75時間程度、午前8時15分～午後6時の間で4～7時間のシフト勤務(変則勤務あり)
勤務内容 学童保育所における児童の育成支援の補助など
募集人数 若干名
報酬時給 1102円
応募書類 市販履歴書(写真貼付)
①・②共通事項
他祝日および年始(1月1日～3日)は勤務日を含めません。交通費相当額と期末手当の支給は、別途市の規定により支給します。①については社会保険の加入あり
②2月15日(水)までの月曜～金曜日の午前8時半～午後5時(正午～午後1時を除く)に、応募書類を児童青少年課児童青少年係(市役所2階)へ持参してください。書類選考後、面接の上決定します。提出された書類は返却しません
関係 ☎042・470・7735

5年度
小学校給食職員



市教育委員会では、小学校給食職員(会計年度任用職員・アシスタント職)の登録者を募集します。
①給食調理員(代替)
勤務時間 午前8時半～午後4時(昼休憩60分含む)
勤務場所 第十小学校、神宝小学校
勤務内容 小学校給食の調理補助
報酬など 時給 1201円(別途、交通費相当額と期末手当の支給は市の規定による)
②給食調理員(補助)
勤務時間 午前9時～午後3時半(昼休憩60分含む)
勤務場所 第十小学校、神宝小学校
勤務内容 小学校給食の配膳など(調理校)
報酬など 時給 1101円(別途、交通費相当額と期末手当の支給は市の規定による)
③配膳員
勤務時間 原則として午前10時～午後3時半(昼休憩30分含む)
勤務場所 第六小学校(調理校は神宝小学校)または第七小学校(調理校は第十小学校)
勤務内容 小学校給食の受取校での配膳(調理校で配膳の場合あり)
報酬など 時給 1081円(別途、交通費相当額と期末手当の支給は市の規定による)
④栄養士
勤務時間 午前10時～午後1時45分(昼休憩なし)
勤務場所 第一小学校、第三小学校、第六小学校、第七小学校、南町小学校
勤務内容 小学校給食(受取校)のアレルギー管理、食育など
報酬など 時給 1221円(別途、交通費相当額と期末手当の支給は市の規定による)
応募資格 栄養士免許を有する方
①・④共通事項
任用期間 4月1日～6年3月31日(勤務日は原則として勤務校の給食実施日)
※有給休暇(任用開始から6カ月以降)、その他市の規則に基づく各種休暇あり(勤務日数・勤務時間による)
他被服貸与、細菌検査あり
申登録される方は履歴書(写真貼付)を学務課(市役所6階)へ持参または郵送を。任用は、書類選考し、条件が合えば面接の上、決定します。提出された書類は返却しません
学務課保健給食係 ☎042・470・7779

勤務時間 月曜～土曜日、月75時間程度、午前8時15分～午後6時の間で4～7時間のシフト勤務(変則勤務あり)
勤務内容 学童保育所における児童の育成支援の補助など
募集人数 若干名
報酬時給 1102円
応募書類 市販履歴書(写真貼付)
①・②共通事項
他祝日および年始(1月1日～3日)は勤務日を含めません。交通費相当額と期末手当の支給は、別途市の規定により支給します。①については社会保険の加入あり
②2月15日(水)までの月曜～金曜日の午前8時半～午後5時(正午～午後1時を除く)に、応募書類を児童青少年課児童青少年係(市役所2階)へ持参してください。書類選考後、面接の上決定します。提出された書類は返却しません
関係 ☎042・470・7735

勤務時間 月曜～土曜日、月75時間程度、午前8時15分～午後6時の間で4～7時間のシフト勤務(変則勤務あり)
勤務内容 学童保育所における児童の育成支援の補助など
募集人数 若干名
報酬時給 1102円
応募書類 市販履歴書(写真貼付)
①・②共通事項
他祝日および年始(1月1日～3日)は勤務日を含めません。交通費相当額と期末手当の支給は、別途市の規定により支給します。①については社会保険の加入あり
②2月15日(水)までの月曜～金曜日の午前8時半～午後5時(正午～午後1時を除く)に、応募書類を児童青少年課児童青少年係(市役所2階)へ持参してください。書類選考後、面接の上決定します。提出された書類は返却しません
関係 ☎042・470・7735

体験型農園の利用者を募集します



市圃

体験型農園は、野菜作りのプロである農園主から、土づくりから収穫までの一連の農作業を教してもらいながら栽培することができる農業カルチャースクールです。

自ら栽培する喜びはもちろん、新鮮な農産物はおいしさも格別です。種、肥料、農具など野菜づくりに必要なものは農園主が用意しますので、初心者の方もぜひお申し込みください。

募集農園 下表の通り

利用期間 4月～7年2月末

応募資格 ▼継続して農作業ができ、農園での講習会などに参加できる方 ▼メールで連絡が取り合える方

申込期間 2月6日(月)～17日(金)の午前8時半～午後5時(正午～午後1時および土曜・日曜を除く)

申込方法 2月17日(金)までに(必着)、市圃または産業政策課窓口(市役所6階)で配布している申込書に必要事項を記入の上、産業政策課農政係宛て持参または郵送を。応募者多数の場合は抽選の上、決定します。

関係 ☎042・470・7743

表 募集農園

農園名	所在地	耕作料(年間)	募集区画数	区画面積
グリーンファーム東久留米	南町3丁目7番	5万4,680円(税込)	4区画	約30～35㎡
体験ファーム榎本	中央町5丁目7番48号	5万円(税込)	1区画	約40㎡



グリーンファーム東久留米



体験ファーム榎本

(7面から続く)

5年度健康課職員

①一般事務(会計年度任用職員・アシスタント職)

勤務内容母子保健事業への従事(主に乳幼児健診とその他の母子保健事業)

勤務時間月1〜2回程度で1回当たり4時間程度

報酬など時給1072円(別途、交通費相当額の支給は市の規定による)

対乳幼児健診や母子保健事業の仕事に興味のある方

②助産師(会計年度任用職員・アシスタント職)

勤務内容母子保健事業への従事(主に乳幼児健診と両親学級)

勤務時間月1〜2回程度で原則午前10時〜午後5時(休憩60分含む)

報酬など日給1万750円(交通費込み)

応募資格助産師の資格を有する方

①・②共通事項

任用期間4月1日〜6年3月31日

勤務場所同課(わくわく健康プラザ内)

募集人数若干名

申請に電話の上、2月1日(水)〜3月17日(金)に履歴書(写真貼付)と資格証明書の写し(②のみ)を同課へ持参してください。提出された書類は返却しません



官公署 など

都営住宅入居者募集

種類・対象▶①ポイント方

式(家族向けのみ)ひとり親世帯向け、高齢者世帯向け、心身障害者世帯向け、多子世帯向け、特に所得の低い一般世帯向け、車いす使用者世帯向け

方式Ⅱ単身者向け、車いす使用者向け(単身)、シルバニア(単身・二人世帯向け)、居室内で病死等があった住宅

※①・②それぞれに申し込み資格がありますので、詳細は募集案内をご確認ください。

案内配布期間・場所土曜・日曜日を除く2月1日(水)〜9日(木)、都市計画課(市役所5階)、上の原・ひばりが丘・滝山の各連絡所、東部地域センター他(配布期間中は都住宅供給公社HPからも取得できます)。

なお、2月4日(土)・5日(日)のいずれも午前9時半〜午後5時は、都庁第一本庁舎1階東京観光情報センター前で配布

申込方法・期限募集案内に同封の申込用紙・封筒に必要事項を記入の上、①が2月15日(水)午後6時までに

(必着)同公社募集センターへ、②が2月15日(水)までに(必着)渋谷郵便局へ郵送、または①・②いずれも

2月15日(水)までに都営住宅入居者募集サイトからオンラインで申し込みを

同公社募集センター ☎03・3498・8894(土曜・日曜日、祝日を除く)、2月1日(水)〜15日(水)の間は



都営住宅入居者募集サイト

0570・010・810(土曜・日曜日、祝日を除く)

にせ税理士・にせ税理士法人に注意

税理士は税理士証票を携帯し、税理士バッジを着用しています。税理士資格のない者が税務相談、税務書類の作成、税務代理をするこ

とは、法律で禁じられているばかりでなく、専門的知識が欠けているなどのため、依頼者(納税者)が不測の損害を被るおそれがありますのでご注意ください。

詳細は東京税理士会(HP)をご確認ください。

同協会 ☎03・3356・4461



同協会HP

地域福祉のパートナーとなるボランティア・非営利団体募集

市社会福祉協議会では、「安心と心ゆたかな みんなのふくしのまちづくり」に向けた地域福祉のパートナーとなるボランティア・非営利団体を募集します。

団体には、立ち上げ資金や事業資金として補助金・助成金を交付します(上限額など条件あり)。詳細は、募集要項をご確認ください。

ボランティア・非営利団体、社協登録のミニデイホーム・子育てサロン・みんなのサロン

要項配布・申請受付2月1日(水)〜3月7日(火)午後5時



専用申込フォーム

に同協議会事務局、中央町地区センターで配布・受け付け。ミニデイホームなどの運営費は通年で受け付け。要項は同協議会HPからも取得できます。

また、個別相談も受けます(1時間程度。Zoomでの相談も可)

日時は応相談。Zoomでの相談も可

同協議会地域福祉担当 ☎042・475・0739

地域福祉活動補助金実績報告会

歳末たすけあい募金を財源とした地域福祉活動補助金を活用しているボランティア団体が取り組んでいる地域の課題やその課題に取り組む団体の活動を知ることができる機会です。補助金の活用を検討している団体や歳末たすけあい募金に協力いただいている方の参加をお待ちしています。

2月10日(金)午後2時〜3時半

中央町地区センター第3・第4会議室

地域福祉活動補助金の活用団体(NPO)ころあ、防災まちづくりの会・東久留米、住みよいまち弥生、東久留米にほんごクラブによる活動報告

定員先着20人

注車での来場はご遠慮ください

専用申込フォーム

たは直接市社会福祉協議会地域福祉担当へ

同担当 ☎042・475・0739

催し

◆バレーボール市民大会(東久留米市バレーボール連盟) = 2月19日(日)午前9時から(家庭婦人の部) 場スポーツセンター 参加費3,000円 他9人制バレーボールの大会です 同万崎 ☎042・449・0191

◆すばる手織りもの展(社会福祉法人リブリーすばる) = 2月18日(土)〜20日(月)午前11時〜午後5時(20日は4時まで) 場染め工房ふ(本町3-7-11) 他染色したマフラー、裂き織り製品、手すき葉書き、ビーズ、木工品 同相川 ☎042・476・1081

◆東久留米保育・教育・子育てを考える集会(子育て集会実行委員会) = 2月12日(日)午後1時15分〜4時 場成美教育文化会館ギャラリー 参加費500円 他演題「深く豊かに共に育つ」〜子どもを信じる、子どもの育ちを信じる〜。講師は菅間正道氏(自由の森学園校長) 同草刈 ☎080・6568・3757

◆竹田悠一郎ピアノリサイタル(竹田悠一郎音楽事務所) = 2月5日(日)午後3時開場、3時半開演 場生涯学習センターホール 入場料一般2,000円、学生1,000円 他主な曲目「ラ・カンパネラ」「英雄ポロネーズ」「月光」「ノクターン遺作」ほか 同竹田 ☎080・9278・3073

◆天気を学ぶサバイバル教室(防災まちづくりの会・東久留米) = 2月23日(木)祝午後1時15分受付、1時半開演 場市民プラザホール 他定員50人。事前予約可。児童〜一般向け。講師は気象台小野太郎氏 同土居 ☎090・3500・1673

◆ウクライナ応援コンサート(ウクライナ応援実行委員会) = 2月26日(日)開場午後3時、開演3時半 場生涯学習センターホール 入場料前売3,000円、当日3,500円 他ウクライナを代表するオクサーナの歌とバンドウーラの演奏と語り 同細谷 ☎090・8947・8994

◆コーラス(合唱団もみじ) = 2月4日。水曜日午前10時〜正午 場東部地域センター 入会金2,000円、会費月3,000円 他歌の好きな方、一緒に楽しく歌いましょう 同小森 ☎042・476・2338

◆社交ダンス(草の美ダンス同好会) = 2月3日。火曜日午後1時半〜4時 場西部地域センター 入会費月200円 他素敵な音楽に合わせてフリーで踊っています。年齢制限なし。連絡お待ちしています 同佐藤 ☎090・5396・4544

◆芸術文化(写団東久留米) = 2月1日。火曜日午後6時〜7時半 場生涯学習センター 他入会費月1,200円 他花風景スナップなどの写真の撮り方と作画方法について学びます 同高橋 ☎090・3040・5195

◆料理(あしたの食卓) = 2月2日。第1・第3水曜日午前9時〜午後1時半 場西部地域センター 入会費1回700円 他初心者から経験者まで楽しく料理をしませんか。60歳男女募集 同伊藤 ☎042・476・7997

◆脳トレ(みどりの会) = 2月毎水曜日午前9時半〜11時半 場南町地区センター 入会費500円 他60歳以上の仲間、楽しく体操・音読・漢字書き取り・計算ドリル 同辻 ☎042・473・2925

◆ボウリング同好会(滝山青葉会) = 2月6日。偶数月の第1金曜日午後1時半〜2時半 場久米川ボウル 入会金2,000円、会費年1,000円 他ゲーム参加費1,000円、シューズ代300円、ハンディキャップ制 同近藤 ☎090・6490・3802

◆音楽(男声合唱団ダンディーズ) = 2月毎日曜日午後1時〜3時半 場生涯学習センター、東部地域センター 他入会費月4,000円 他「第1回フェスティバル」(4月15日開催)で上田真樹「終りのない歌」を一緒にステージに立って歌いませんか 同酒井 ☎090・6718・0718

= 2月毎火曜日午後3時〜6時 場南町運動広場 入会金1,000円、会費年6,000円 他ソフトボールで明るく楽しく前向きに和気あいあい。年齢男女不問 同前原 ☎042・472・6488

◆軟式野球(少年野球ドリームセブン) = 2月毎土曜・日曜日午前8時〜正午 場第七小学校 入会金1,000円、会費月2,000円 他明るく楽しく前向きに和気あいあい。チーム作りを一緒にやろう 同前原 ☎042・472・6488

◆太極拳(東久留米市武術太極拳連盟) = 2月1日。第3火曜日午前10時〜正午 場わくわく健康プラザ 他入会金1,000円、会費月1,000円 他初心者歓迎。一人でもできるように覚えて、有段者になりたい方 同安原 ☎080・1317・4884

◆太極拳(結の会) = 2月2日。第2・第4月曜日午前10時〜正午 場西部地域センター 他入会金1,000円、会費月1,600円 他太極拳入門より初歩から指導。マイペースでゆっくりと学びたい方 同佐々木 ☎042・474・7289

◆NPO法人健康遊技たんぼぼ(健康麻雀) = 2月毎月曜・水曜日午前10時〜午後5時 場スポーツセンター、上の原 場集会所 入会費1回500円 他頭脳スポーツ健康麻雀。経験者はもちろん初心者大歓迎。誰でも参加可能 同増田 ☎080・4670・1110

◆東久留米パソコンクラブ = 2月3日。金曜日午後1時半〜3時半 場生涯学習センター 入会費月1,000円 他パソコン持参。初心者の写真加工で、合成、飛び出し、惑星など 同沢 ☎080・1257・3857

◆同好会(謎解き・古代史の会) = 2月1日。午前10時〜正午 場市民プラザ会議室または生涯学習センター 参加費1回300円 他第1回は2月25日(土)午前10時から生涯学習センター。この日発足 同斎藤 ☎090・7235・4649

市民伝言板

会員募集

◆大正琴(和会) = 2月2日。月曜・木曜日午前10時〜午後4時 場八幡町地区センター 他入会金1,500円、会費月3,500円 他他数字譜でどなたも簡単に弾けます。初心者歓迎。無料講習・見学可 同渡辺 ☎042・475・6475

◆剣道(雅心剣友会) = 2月毎土曜日午後5時〜7時と日曜日午前8時〜11時 場第五小学校 入会金900円、会費月1,000円 他感染対策徹底し活動。見学体験可。ブログぜひご覧ください 同三瓶 ☎042・472・4052

◆歌謡サークル(春江会) = 2月2日。火曜日午後1時〜4時 場西部地域センター 入会費月2,000円 他大いに歌って笑って、さらに健康。人生これから。お待ちしております 同篠崎 ☎090・1042・5744

◆着物・日本文化(和文化・南出千会) = 2月1日。金曜日午後1時半〜4時 場成美教育文化会館 入会費1回1,000円 他着物でティーパーティー。普段着物を楽しみ、日本文化を学ぶ会 同南出 ☎090・6563・4355

◆整体ヨガ(リラックス健康体操(女性)) = 2月3日。日曜日午後1時〜3時 場西部地域センター 入会金1,000円、会費月2,500円 他たった7秒の楽ちんヨガ。椅子や布団の上で手軽に。手足のツボなど 同池田 ☎042・475・8250

◆カラオケ練習(ウイング) = 2月4日。木曜日午後0時40分〜3時半 場生涯学習センター 他入会金1,000円、会費月2,000円 他男性女性の課題曲の練習、十八番は自分の好きな曲。画面が出ます 同富田 ☎042・446・8475

◆ソフトボール(東久留米ファイターズ)